

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成31年2月6日

時 間：臨時議会終了後

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前11時15分

出席議員（14名）

議長	塚野芳美君	1番	渡辺英博君
2番	渡辺正道君	3番	高野匠美君
4番	渡辺高一君	5番	堀本典明君
6番	早川恒久君	7番	遠藤一善君
8番	安藤正純君	9番	宇佐神幸一君
10番	高野泰君	11番	黒澤英男君
12番	高橋実君	13番	渡辺三男君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋浩一君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
会計管理者	三瓶直一人君
企画課長	原田徳仁君
税務課長	小林元一君
健康福祉課長	植杉昭弘君
住民課長	杉本良君
参事官兼生活環境課長	石井和弘君
産業振興課長	猪狩力君
復興推進課長	黒沢真也君
復旧課長	三瓶清一君

教育総務課長	飯塚 裕之君
拠点整備課長	竹原 信也君
郡山支所長	斎藤 一宏君
参事官 いわき支所長	三瓶 雅弘君
代表監査委員	坂本 和久君

職務のための出席者

議会事務局長	志賀 智秀
議会事務係長	大和田 豊一
議会事務局主査	杉本 亜季

説明のため出席した者

【1. 特定復興再生拠点区域の避難指示解除に関する政府方針について】

内閣府原子力被災者支援チーフ調整官	宮部 勝弘君
内閣府原子力被災者支援参考事務官	野口 康成君
原子力災害現地対策本部班長	大橋 良輔君
原子力災害現地対策本部班員	木村 潤君
内閣府原子力被災者生活支援チーム主査	北野 俊介君

付議事件

- 特定復興再生拠点区域の避難指示解除に関する政府方針について
- その他

開 会 (午前11時15分)

○議長（塚野芳美君） それでは、ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。説明のための出席者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。内閣府及び復興庁職員の皆様並びに町長、副町長、教育長、そのほか関係各位であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様には、引き続き全員協議会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会の案件は、内閣府から特定復興再生拠点区域の避難指示解除に関する政府方針についての説明を受けるとともに、町からはその他といたしまして、桜まつりにおける帰還困難区域内の観桜についての1件であります。それぞれの案件につきまして、詳しくは担当課長より説明させますが、内閣府からの説明案件も含め、本町の復興再生を進める上で重要な案件でありますので、議員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 次に、説明のために内閣府及び復興庁職員の皆様が出席されておりますので、代表しまして内閣府原子力被災者生活支援チーム、宮部支援調整官よりご挨拶をいただきたいと思います。

宮部さん、よろしくお願ひいたします。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（宮部勝弘君） ご紹介いただきました内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官の宮部でございます。本日は、ご説明の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。昨年12月に原子力災害対策本部におきまして政府方針を決定いたしましたので、それをご説明したいと存じます。

よろしくお願ひ申し上げます。説明はそのまま。

○議長（塚野芳美君） いや、いいです。一旦お座りください。

ありがとうございました。

それでは、付議事件に入ります。

付議事件1、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に関する政府方針についての説明をお願いいたします。

宮部さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（宮部勝弘君） それでは、お手元に資料をお配りしておりますものに基づきまして、昨年12月21日に原子力災害対策本部にて決定をいたしました特定復興再生拠点区域の避難指示解除と帰還・居住に向けてについてご説明したいと存じます。

○議長（塚野芳美君） 宮部さん、話の途中で申しわけありません。説明は、着座のままでお願いい

いたします。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（宮部勝弘君） 恐縮です。それでは、座って説明させていただきます。

お手元に資料1と資料2がございます。資料1が概要版でございまして、資料2が本体でございます。本原子力災害対策本部決定は、特定復興再生拠点の整備の開始などを踏まえまして、その放射線防護策でありますとか解除の手順について定めたものでございます。概要版資料に基づきまして順を追って説明をさせていただきます。なお、概要版資料あるいは本文の資料につきまして、これは昨年12月の原子力災害対策本部で決定をいたしました内容を配付させていただいたところでございます。中身は、昨年12月のものとなってございまして、本年とか今年といった表現がございますけれども、昨年、平成30年のことでございます。よろしくお願ひいたします。

1枚おめくりいただきまして、避難指示区域の解除に向けた現状でございます。これまでにつきまして、既に皆様ご案内のとおりと存じておりますけれども、2017年の4月までに帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示解除をいたしました。避難指示の解除に当たりましては、2013年12月に行いました原子力災害対策本部決定、下の米にございますけれども、原子力災害からの福島復興の加速に向けてに基づいて取り組んでまいりました。また、その12月の原子力災害対策本部決定の前に、原子力規制委員会が放射線防護策を取りまとめております。これに基づきました放射線防護対策を講じてまいりました。その上で準備宿泊を行い、協議の上解除を進めてまいりました。一方、帰還困難区域につきましては、将来にわたって居住を制限するとされてございました。これにつきまして、居住を可能とする特定復興再生拠点区域の制度が創設されたところでございます。この拠点区域につきましては、富岡町を始めとする6町村が計画を策定し、昨年5月までに内閣総理大臣が認定をし、除染、インフラの整備が開始されたところでございます。将来に目を向けて、2020年の3月までにJR常磐線の全線開通、これに伴います線路でありますとか駅あるいは周辺の一部の避難指示解除が見込まれております。また、2022年から2023年春までに特定復興再生拠点区域の全域の避難指示解除が見込まれております。これに向かまして、特定復興再生拠点の帰還、居住に向かまして方針を示したものがこの原子力災害対策本部決定でございます。

1枚おめくりいただきまして、特定復興再生拠点区域における放射線防護対策でございます。特定復興再生拠点区域は、これまで帰還困難区域といたしまして立ち入りを厳しく制限してまいりました。でありますので、よりきめ細かな放射線防護対策が必要だと認識をしております。昨年12月、関係省庁によりまして特定復興再生拠点区域における放射線防護対策というものを策定いたしました。これにつきましては、原子力規制委員会より従来の帰還に向けた安全、安心対策に関する基本的考え方沿ったものとして認められてございます。この文章に基づきまして放射線防護対策を講じ、長期的には個人が受ける追加被曝線量が年間1ミリシーベルト以下となることを引き続き目指すこととしております。

放射線防護対策の中身でございますけれども、2つの段階に分けて書いてございます。従来の原子力規制委員会の基本的考え方をまずは基本とし、個人線量の管理でありますとか被曝線量をなるべく低減する取り組み、きめ細かな相談対応といったものも行いつつ追加の防護策を講じてまいりたいと考えてございます。①、帰還準備段階の取り組みでございますけれども、これにつきましては現在拠点区域も含めまして帰還困難区域というものはバリケードにより入域管理をしてございます。そのバリケードなど物理的防護措置があることによって自由な立ち入りが阻害されるということを改善してほしいというようなご要望もございますことから、一定の放射線防護対策を講じることによってバリケードなど物理的な防護措置を実施しないことを可能とすることいたしました。具体的な放射線防護対策といたしましては、これまでの取り組みに加えまして、より詳細な線量のマップの提示でございますとか拠点区域において代表的と思われるような行動パターンをとった場合にどのような線量となるのかということについての提示などを行ってまいりたいと考えております。これらを踏まえまして、バリケードなど物理的な防護措置を実施しないことを可能としたいと考えてございます。具体的には、バリケードを移設いたしまして、拠点区域におきまして人が通行証なく立ち入れるようにすることを可能にしたいと考えております。ちなみに、この措置を行うか否かあるいは行うとしてどの範囲でいつ行うかということにつきましては、町と相談しながら決めてまいりたいと考えてございまして、この段階におきましてはあくまでバリケードなど物理的防護措置を実施しないことを可能としたところでございます。

それから、②の取り組みでございますけれども、解除を控えた段階、解除による住民の帰還、居住を実現するための取り組みといたしまして、これまでの対策に加えまして生活パターンごとのデータの把握、提示でございますとか蓄積されたデータに基づきますあるいは実際の生活パターンに基づきます相談対応の強化などを図ってまいりたいと考えてございます。いずれにいたしましても、このような放射線防護の取り組みの具体的な中身につきましては、今後町と相談をしながら決めてまいりたいと考えてございます。

ページをおめくりいただきまして、3ページ目でございます。特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた取り組みと進め方でございます。これは、避難指示解除の手順を定めるものでございますけれども、これまでの避難指示解除に向けた取り組みあるいはその進め方を踏まえまして、拠点区域の避難指示解除に向けた取り組みと進め方は以下のようにしたいと考えております。以下のように決定したところでございます。

まずは、特定復興再生拠点区域の整備をしっかりと行う。除染あるいはインフラの整備をしっかりと行っていくこと。それから、先ほど申し上げました帰還に向けた安全、安心対策をしっかりと講じていくこと。これを行いました上で、(3)、具体的な手順のところでございますが、そのような取り組みを行い、避難指示解除の要件がおおむね充足された地域において帰還準備のための宿泊を実施。その上で、地元との協議の上で避難指示を解除すると決定をいたしました。避難指示解除の要件につきま

しては、下の米のところに書いてございますけれども、従前と同様の3つの要件、空間線量率で推定された年間積算線量が20ミリシーベルト以下、インフラあるいは生活関連サービスがおおむね復旧すること、子供の生活環境を中心とする除染作業の十分な進捗、県、市町村、住民との十分な協議でございます。このような段取りを踏みまして避難指示を解除していくということを考えてございます。なお、2020年3月常磐線の開通に合わせて、どの程度の広さのどの程度の区域を先行的に解除しているかということにつきましては、町と引き続き相談をしてまいりたいと考えてございます。

最後でございますけれども、たとえ長い年月を要するとしても、最終的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興再生に責任を持って取り組むという決意のもと、放射線量初め多くの課題があることも踏まえまして、可能なところから着実かつ段階的に政府一丸となって帰還困難区域の一日も早い復興を目指して取り組んでいくということでございます。

説明は以上でございます。

○議長（塙野芳美君） ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 資料1ページ、2020年3月までのJR常磐線全線開通に合わせて駅周辺の一部を避難指示解除ということで今説明ありましたけれども、やはりこれ今やっている特定復興再生拠点区域の解除に先行させてと解釈とれるのだけれども、この駅周辺の人たちはもう帰って住んでもいいよという解除なのか、駅を利用するためにはそこを通行してもいいよという解除なのか。住んでもいいよという解除であれば、これは当然帰還困難区域の今やっている特定復興拠点整備の帰還困難区域、これ一発であるべきだと思うのです、部分的にあなた方だけが先に帰りなさいではなくて。その辺が1点。

あともう一点は、資料3ページの一番最後、たとえ長い年月を要するとしてもということで、将来的に帰還困難区域全ての避難指示解除をすると書かれていますけれども、今回特定復興再生拠点に入らなかった区域外、ここも将来は解除するということであれば、当然建物解体のみではなくて、その除染もやるよと、こういうことは国は約束してくれますか。

この2点お願いします。

○議長（塙野芳美君） 宮部さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（宮部勝弘君） お答えを申し上げます。

2020年3月常磐線の全線開通に合わせた駅周辺の一部の解除につきましては、その範囲でありますとか具体的な時期につきまして今後町と相談をしてまいりたいと。町の意向を十分に踏まえながら解除の段取りを進めてまいりたいと考えてございます。町と相談をしてまいりたいと考えてございます。

それからもう一点、区域外、拠点の区域外のことでございますけれども、特定復興再生拠点の外につきましては、拠点の整備状況でありますとか住民の帰還意向あるいは放射線量の低減の状況などを

踏まえ、今後対応を検討してまいりたいと考えてございます。原子力災害対策本部12月の会合でも総理から指示をいただきまして、政府としては復興再生創生期間にとどまらず、それ以降も変わることなく福島の復興がなし遂げられるその日まで前面に立って全力を尽くしていく考え方でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 宮部さん、ですから駅周辺、常磐線が全線開通した場合に駅周辺の先行解除をしたときに、その駅を利用するがために通過だけを認めるのか、それとも宿泊も含むのかということもお答えください。

宮部さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（宮部勝弘君） 失礼いたしました。

実際住まわれるどうかというところは、先行解除の範囲をどのように決めるか、どの範囲に決めるかというところに依存してまいりと見てございます。その時点において、例えば駅から出していく道路だけを解除するという方針で進むのであればそのようになりますし、周辺の一部も解除するということであれば周辺のところの土地も利用できるようになりますけれども、私どもといたしましては、その駅周辺、駅に対するアクセス道路というものを解除していくことが必要ではないかと考えてございます。道路を解除して通行できるようにするということが必要ではないかと考えているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 先ほど宮部さんの説明の中で、町と相談しながらという話ありましたよね。町としても、議員の皆さんのお話を聞いて、そしてこれらについての詳細については今後詰めていくということありますから、その辺もお含みおきをいただければ非常にありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） わかりました。

駅前の先行解除は、今の町長の話、これから詰めていくことと宮部さんのその辺は今町と相談しながらということでまだ確定した、決定した話ではないということで理解しました。ただ、ではこの最後の3ページのこの区域外、区域外となっている帰還困難区域、たとえ長い年月を要するとしてもということで、これ自然減衰を待ってたとえ長くなてもという意味なのか、自然減衰ではなくて、今環境省がやっているような積極的に除染しながら解除を目指すのか。これは、総論では解除しますよと言うけれども、具体性が何にもないのです。具体的に国としてはこう考えていますというものをこういう場ではっきり言ってください。

○議長（塚野芳美君） 宮部さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（宮部勝弘君） 具体性がないというご指摘でございまして、具体的に現時点でお示しできないことを大変申しわけなく思ってございます。先ほども申し上げましたけれども、拠点の外につきましては、拠点の整備状況でございますとか線量の状況でご

ざいますとか住民の帰還意向などを踏まえまして今後対応を検討してまいりたいというふうなことでございまして、現時点で具体的に申し上げることはできない状況でございます。大変申しわけございません。

○議長（塙野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） ということであれば、たとえ長い年月を要するという言葉を使いながら解除しますよと言っているわけだから、今の宮部さんの答えだと、もし帰還する人がいなければ何にもやらないよという答えも含まれているような気がするのです、その答弁の中には。だから、やはり帰還する人がいても汚した個人の財産だから、農地もあれば宅地もあるし、そういった戻らなければやらないよという言い方ではなくて、戻らなくても国が責任を持ってやるよと、そういうふうな答えが欲しいのですが、そこまでは言えないですか。

○議長（塙野芳美君） 宮部さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（宮部勝弘君） 大変申しわけないですけれども、繰り返しになりますが、今後対応を検討してまいりたいと考えてございます。ただ、基本的な姿勢といたしましては、たとえ長い年月を要するとしても将来的には全ての避難指示解除、復興再生に責任を持って取り組むと。復興創生期間にとどまらず、それ以降も変わることなく前面に立って全力を尽くしてまいりたいということでございます。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） この特定復興再生拠点区域の避難指示解除の帰還・居住に向けての概要ということで、1ページと2ページに関しては今からいろいろ協議していくのかなと思います。3ページちょっと聞きたいのですが、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた取り組みと進め方ということで、私非常に残念だなと思っているのは、作業を行うのは環境省さん、あとは解除に向けての取り組みは内閣府さんと原子力対策本部でやっていると思うのですが、環境省と原子力対策本部、内閣府が全く1つになっていないのかなと思うのです。実際特定復興拠点は今からですけれども、実際富岡町は2年前、約2年前に解除しているのです。解除して人が住み始めています。その部分で弊害のある部分をお願いしても、もうばっさり切ってやってくれない部分が出てきているのです。といいますのは、除染、インフラの整備、（1）、除染、インフラの整備と書かれていますが、実際これはもちろん除染してインフラ整備しない人は住めません。一番問題は、線量をどこまで下げるかなのです。この最後に20ミリシーベルト以下になることが確実であることなどと書かれていますが、20ミリなんて最初から誰も認めていないですから。今20ミリと言っても誰もこれに異論申す人がいなくなってきたのです、1ミリだって高いのですから。年間被曝線量1ミリとこの文章にも書かれていますけれども、1ミリだって高いのです、震災前の数字から言うと。だから、あなたたちは震災前の数字に戻すことが目標なのだから、下がる部分は町民とかみんなから言われたらやらなくてはならな

いと思うのです。それをやらないというのは不思議でしようがないのです。

例を挙げますと、（2）でよりきめ細かな放射線防護対策の実施などと書かれていますけれども、これまで書くのだったら、今解除区域、解除区域ですよ、解除区域の雑草を切ったり木を切ったりしたもの皆さんら3月18日以降は環境省が持っていないのです。引き受け先ないです。放射能線量を下げるためにうちの周りの木を切ってくださいとか庭木を全部撤去してくださいとか、線量高いですから。そういうものを切った後どこにも持って行き先がないのです、環境省が受けないということは。だから、あんたらみんなばらばらなのです、やっていることが。だから、今解除した区域のことを考えていったら、再生拠点復興区域なんか10年たたって30年たたって解除なんかできないです。電車来たって駅周辺だって解除なんかできないでしょう。あんたら全て解除ありきで来ているのです。前段から全部まとめて持ってきてください。解除区域は、徹底してここまでやりました、これでいいですかと。特定復興区域は、ここまでやりますから今から相談してやっていきましょうと言うのなら話わかります。あんたらどこまでやる気ですか。それ聞きたいです。少し本気さがないです。こんな文章で並べてきたって、今からの話にしたって今までの答え出してないのにできないでしょう。できますか。町民の代弁者として情けないです、やっていることが。そう思いませんか。1ミリなら満足していると思ったら大間違いですから。あんたらの1ミリの数字というものは、屋内に16時間、屋外に8時間ですから。うちの中に16時間、普通の働いている人うちの中に16時間いる人いますか。そういう原点からきちっと直してきてください。私は、解除失敗だと思っていますから、このまま続けていくのであれば。

○議長（塚野芳美君） 宮部さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（宮部勝弘君） これまでの解除のその後の問題の解決等々につきまして、環境省あるいはその他省庁と私どもの連携がとれていないというご指摘につきましては、真摯に受けとめまして解決に向けまして関係省庁、環境省等々と協議をいたしまして、解決に向かうようにぜひ取り組んでいきたいと考えてございます。全てのことにつきまして、今すぐこの場でご回答することはなかなか困難でございますけれども、一步一步関係省庁と連携を密にいたしまして取り組んでいきたいと、状況確認の上取り組んでまいりたいと考えてございます。特定復興再生拠点の解除につきましても、今特定復興再生拠点の再生計画に基づきまして、関係省庁あるいは町も入りまして推進会議を立ち上げましてそこでさまざまな議題について議論をしながらしっかりと整備、除染ができるように取り組んでいるところでございまして、また議会のご指導もいただきながら整備を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 宮部さん、本来の本日の議題とは若干違う。でも、関連があるので、今具体的に1ミリよりもっと下げる話とか、それから3月18日以降の除去、撤去した植木等々の処分の話、これお答えできますか。

野口さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君） 環境省の野口でございます。放射線の防護についてでございますけれども、今回の立ち入りの緩和ですか、解除についてもそうなのですがそれとも、基本的個人線量を管理するということにさせていただいております。それで、長期1ミリシーベルトでもそれでもまだ高いというお声があることは私どもとしても真摯に受けとめたいと思います。ただ、帰還困難区域でも、これまでの帰還区域でも個人線量をはかりまして著しく高いようなことがないようなのかどうか、あるいはその方の健康状況を福島県の健康管理調査なんかも通じまして管理する、あるいは不安のある方がちゃんと相談できるような体制、専門家の方に答えていただけるような体制を整えております。富岡町におきましても、既にある部分もありますけれども、来年3月の先行解除に向かいましてはその体制を立てたいと思います。ですので、この放射線防護対策にありますように、個人線量をはかるということを中心にして私どもできるだけ住民の皆様の被曝の低減を図るという取り組みは真摯に進めてまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 言葉は理解できるのです。ただ、現実的に3省庁、内閣府、原子力対策本部、環境省が1つになっていないから、今解除した区域で一番今から困るのは何だということになると、きょうの議題にないかもしれないですけれども、そういう困る部分はもう2年たつからということみんなはねていくのです、環境省が。そのやってくださいというお願いする中身は、全て線量を下げるための中身なのです。そういうものを全部2年たつたらもう終わりですよと切っていったら特定再生復興はどうなるのですかということなのです。ここはまだまだ高いのです、表よりは、そもそも線量が高かったわけですから。だから、そこの中でもそういう状況起きたら5年たつたって10年たつたって解除なんかできないでしょうと。私は、そんな解除には了解できないです。そう3庁が連携をとってやっていないでしょうと言っているのです、私は。言葉では立派なこと言います。現実的にやっていますか。汚染物質、個人のうちで汚染物質ありました、この木が高いから切りました、はい、持つていってください、はい、環境省は持つていませんよ、国の責任ではないですよ、そういうこと言うのです、3月18日以降は。今言っているのですから、もう。そうでしょう。それで、解体に絡んで各周りの木が線量高いからそれも全部処理してください、それはできませんと言っているのです。夜の森の拠点整備の地区の中でもそういう現象が起きてくるのです。この中はやってくれるのですか、では。解除区域でやってくれないことを中ではやってくれるのですか、言ったら。解除区域でもやっていないからこっちもできませんとあんたら言うでしょう。内閣府とか対策本部は言わないかもしれません。環境省は言います、間違いなく。それは、誰が言ってではやらせるのですか。内閣府が言ってやらせるのですか。現地対策本部がやらせるのですか。はっきりしてください。

○議長（塚野芳美君） 大橋さん。

○原子力災害現地対策本部総括班長（大橋良輔君） 原子力災害現地対策本部の大橋でございます。連携がとれていないというところにつきましては、現地対策本部としても真摯に受けとめたいと思い

ます。環境省の除染、一通りの除染が終わってその後のフォローアップ除染ということで、住民の方々からのここが気になるというところを環境省で受けて、それをまた現地を確認し、その必要な除染を行いというこの手続。さらに言うと、環境省としても、環境省さんのみずからが調査をしてここは高いのではないかというところをまた必要な措置を行いということで解除後は進めてきたということは認識しております。その中で、一軒一軒の住民からもここは高いのではないか、気になるというところに対して環境省が一つ一つ調査をしてやってきたというのは我々の理解としてはあるのですけれども、そうした除染の進め方、ここは検証する場というのはまた別途ありますので、その中で本日いただきましたようなご指摘も踏まえて問題がないかというところは改めましてまた環境省と内閣支援チームと現地対策本部でしっかり議論をしていきたいと思います。済みません、本日この段階ではそのように受けとめさせていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） さっきから言葉は理解できるのです。だけれども、中身は全然理解できません、現実にそういうこと起きているのですから。というのは、木を切ってくださいというのは、何で切ってくださいかというと、震災前より木が高いのです、いきなり。では、木の枝一本一本木のてっぺんまで切らないで除染してくれるのならそれでいいのです、除染して下げてくれるのなら。そんなことできるはずがないから、先祖伝来の木だけれども、しようがないから線量高いから切って片づけてもらうと、そういう思いなのです。それをやってくれないというはどういうことなのですか。木の葉っぱ一枚一枚全部除染しておろしてくれれば木なんか切る必要ないのです。それなのです。個人個人の思いを酌んでくれていないというのはそれなのです。線量高い、低い、高いところあつたらやりますよ、これだったら年間1ミリまで食わないからこれは高くないですよ。そうではないでしょう。震災前何ぼあったのですかと。そこなのです、問題なのは。それで、泣きの涙で先祖3代も続いた、5代も続いた植木とか後ろの囲い木だといってすばらしい木植わっているのだって全部切って捨てているのです、今。それは何で捨てているかといったら、わかります。線量高いから捨てるのです、みんな。本来であれば、売れば金になるのです。その辺あんたらわかっていないでしょう。

○議長（塙野芳美君） 13番さん、言葉は丁寧に使っていただきたいのと……

○13番（渡辺三男君） 丁寧に使っていますよ。

○議長（塙野芳美君） いや、いや、使っていない部分があるから言っているので、そのこととそれから本題で議論してください。

○13番（渡辺三男君） 本題でしょう、だって。

○議長（塙野芳美君） いや、そうではないです。

○13番（渡辺三男君） やってくれるの、では。再生拠点の場所では、今私が言ったようなこと全てやってくれるの。本題でしゃべりましたから、本題の答え言ってください。

○議長（塙野芳美君） 宮部さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（宮部勝弘君）　再生拠点における除染あるいは解体等の作業につきましても、その住民の皆様のお声を踏まえながら拠点の整備の会議あるいは除染の会議などにおきまして環境省と認識を共有いたしましてしっかり進めてまいりたいと考えてございます。

[「やってくれるということ」と言う人あり]

○議長（塙野芳美君）　宮部さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（宮部勝弘君）　現時点におきまして、どのような手法でどうその個々のものを解体あるいは処理してまいるかということについては、現時点で言えませんけれども、そのような会議等の場を通じまして適切にやってまいりたいと考えてございます。

○議長（塙野芳美君）　そのほかございますか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君）　2ページのところでちょっと確認したいのですけれども、より強化する対策というところで、線量マップの提示とパターンの推計値の提示というものがあるのですけれども、この提示というものがいつごろになって、それと同時にバリケードの移設というところとこれがどうリンクしてくるのか。先ほどから町と協議というところで、実は今後のJRの3月のところの一部避難指示解除の範囲とあとこちらのバリケードの移設の範囲も町と協議、相談ということがあったのですけれども、これは同じくリンクするものなのか全く別なもののかちょっと教えてください。

○議長（塙野芳美君）　野口さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君）　内閣府、野口でございます。①の帰還準備段階の取り組みなのですけれども、これ少し平たく申し上げると、来年3月のJR常磐線の開通の段階を我々としては具体的にイメージをしております。それで、これから個別具体的には町とも十分ご相談していく必要があるとは思いますけれども、一つのイメージとして、駅を開いた段階においてはバリケード、済みません、どこまでかわかりませんけれども、移設が終了しているというイメージを持っております。それで、ではその段階で線量マップですとか行動パターンをいつ提示できるかということでございます。それで、基本的には、先ほど申しました放射線防護対策としては、基本的に住民の皆様よく立ち入りの頻度の多い方には個人線量計を持っていただくようなことをできるだけ推奨したいと思っております。ただ、駅でございますので、たまたま個人線量計を持っていない、あるいは住民の方以外の立ち入る可能性もあるということでございますので、そういう方たちのためにこういう場所はこのぐらいの線量であるというような詳細な線量マップ、それから駅おりた場合、大体想定されるような行動パターンがございますので、こうしたところへ行った場合はこのぐらい線量が生じますよということは、駅の開通の段階ではご用意をさせていただきたいと考えております。

○議長（塙野芳美君）　7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君）　そうしますと、バリケードを外して立ち入りの円滑をして帰還の準備のこと

をしていくということが先行して、バリケードの外れることが先行してあって、それで避難指示解除となっていくのですけれども、あくまでも避難指示解除をするところのバリケードだけを移設するという考えなのでしょうか。

○議長（塚野芳美君）　野口さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君）　バリケードと解除区域との関係でございますけれども、これも済みません、まずは町とご相談させていただかないといけません。ただ、最初の駅の開通の段階では、広範囲にわたって解除というよりも、駅の周辺あるいは道路が、どこかにアクセスする道路が解除というふうなイメージを持っております。それで、それ以外にバリケード、いわゆる立ち入り緩和いうようなエリアに関してバリケードを下げていきます。なので、これまでにはっきり言えるのは、拠点区域全体のバリケードが下がるということではございません。立ち入り緩和をするエリアに関して、少しその立ち入りが円滑になるようにバリケードを下げていくというイメージでございます。それはどこまでなのか、立ち入り緩和する場所はどこまでなのかというのは、今後十分に町とご相談させていただきたいと考えております。

○議長（塚野芳美君）　7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君）　そうすると、もう一度確認なのですけれども、バリケードの移設の問題とJRのための避難指示解除のバリケードというものは、きれいに完全にリンクしているわけではなくて、入るためのバリケードというものは別な状態で町と協議をしていくということで間違いないということですか。

○議長（塚野芳美君）　野口さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（野口康成君）　はい、そうです。物理的には、解除するエリアとバリケードが下がっていくエリアというものは異なります。

○議長（塚野芳美君）　そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋　実君）　まず、きょう国で来ている人で29年4月1日の富岡の解除のときにこの部署にいた人何人いる。誰もいないのね。そうしたら、ここに来る前に関係省庁、一番ネックになるのは環境省だから。線量低減して人が住む、人が利用できる、何する、みんな放射能次第だから、それを理解しないでここに来たって、答弁キャッチボールできないし、29年4月1日のときも高木副大臣本部長と問答しながらようやっと解除に向けた後約8カ月ぐらい、宿題出されていたやつおおむね終わるまで8カ月もかかった。高速道路ののり面、常磐線ののり面、富岡川の河川ののり面、そういう町内的一部山林、人が戻って解除する、住む、そういうところをよく確認して来ないと。だって、道路だけ解除する、何すると言ったって、今富岡町の困難区域の除染関係やっていない小良ヶ浜、深谷地区、6号線から東側、泥棒入られて、泥棒はガラス割ったり、戸をぶち破って入るわけ。この後に今度イノシシが入って家の中散らかしてしまう。せっかくちゃんと時間とりながら家主さんが来て、戻

ってきて住むべつて心待ちにしながら手入れしているうち泥棒入ってイノシシが入ってどうにもこうにもならないというのが今ふえてきている。現課長ら産業課長とかみんなわかっていると思うけれども、公になってきていないみたいだけれども。そんな状態も全部頭に入れてきてキャッチボールしてくれないと、議会と。今の状態で何ばやったって、ここにいる議員一人残らずみんな怒るだけだ。とにかく29年4月1日の解除のときの資料を全部見るとか、そのときに携わった上の人の話をよく聞いてきて。それから。

以上。

○議長（塚野芳美君） 宮部さん。

○内閣府原子力被災者生活支援チーム支援調整官（宮部勝弘君） 29年4月1日の解除の際に、少なくとも私は別の部署において、ここにはいなかったわけでございます。ご指摘のその解除のときの状況でございますとかにつきまして、私も勉強をしているところでございますけれども、必ずしも十分に全てを把握し切っていないところもございます。先生方あるいは私どもの先輩でありますとか資料を当たりまして勉強いたしまして、また今後の対応に生かしていきたいと考えてございます。

[「終わります」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。

[「なし」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして、付議事件1、特定復興拠点区域の避難指示解除に関する政府方針についてを終わります。

ここで内閣府及び復興庁職員の皆様にはご退席をいただきたいと思います。

説明者の入れかえのため、暫時休議いたします。

休 議 （午前11時58分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、その他に入ります。

執行部から何かございますか。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） それでは、お手元にあります資料、桜まつりにおける帰還困難区域内の観桜（案）について説明をさせていただきたいと思います。

本事業は、桜事業に合わせて開催するものであります、帰還困難区域の立ち入り手続、それから

特定拠点区域内での活動、防犯、道路管理等々多課にまたがる業務となっておりますので、全体調整を担っている私が代表して説明させていただき、ご質問に対しての答弁は各課よりさせていただきたいたいと思います。説明につきましては、着座にてさせていただきますので、ご容赦いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　　はい、結構です。

○企画課長（原田徳仁君）　　まず、桜並木の観桜につきましては、平成29年12月議会一般質問で上げられた経緯もありまして、その際町の答弁といたしましては、再来年以降、つまり平成30年以降でございますが、帰還困難区域内の桜並木観桜については、除染後のモニタリングの結果の検討と関係機関や議員各位の意見を踏まえながら多角的に検討を進めると答弁いたしましたところでございます。その後約1年間検討を進めていく過程で桜並木を中心とする先行除染はおおむね実施し、道路の状態を把握していること。また、先ほどの政府方針が示されたことを踏まえまして、実施するためにはという視点で検討を進めてまいりました。本日は、実施に向けた検討過程となりますが、ポイントをまとめましたので、資料に基づいて説明をさせていただきたいと思います。

まず1、目的でございます。町といたしましては、桜並木に限らず、特定復興再生拠点区域内の現状や復興に向けた取り組みの一つである観桜によってふるさととのつながりと関心、かかわりを深めることを目的として掲げております。

次に、2、概要でございます。実施日は、桜まつり2019に合わせ、平成31年4月6日の1日間を、手法といたしましては町指定の貸し切りバスによる車窓での観桜、対象者は広く周知することを目的といたしておりますので、町民を含む一般来場者とし、既存の帰還困難区域の一時立ち入りに準じて実施をしてまいりたいと考えております。運行ルートにつきましては、右の図をご参考に見ていただければと思っております。既にバス運行事業者との現地確認を終え、交通面での安全性を確認した上で、夜の森公園を周遊するルートを確定しており、現在は受け付け会場や乗降場を桜まつり会場に近い場所で、また入域ゲートを夜の森ゲートとする案で協議を進めております。

最後に、3、その他でございます。現在桜まつり実行委員会でステージイベントやタイムスケジュール等の協議を進めておりますが、並行して新たにバス観のプロジェクトチームを設け、国との立ち入り協議やバスルートなどを詰めているところでございます。今月中には詳細を決定し、3月1日発行の広報とみおかにチラシを同封、そして町ホームページ等で周知してまいる予定でございます。

簡単ではございますが、以上で説明を終了といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君）　　報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君）　　このバスのルートなのですけれども、右回りとか左回りとかどっちでもいいとか何かそういうことを考えているかどうかとあとせっかく桜見てもらうのですから、桜の木の手入れ、例えばてんぐ巣病だったり枝が折れていたり、そういう見た人ががっかりしないような手入れが

現在行われているかどうか。

この2点お願いします。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） ご質問いただいたルートにつきましては、こちらの三角形のルートの右回りで今のところ調整をしているところでございます。

今現在桜のてんぐ巣病につきましては、確認をしながら今後実施日に向けて整えたいと考えてございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） ありがとうございます。

桜見れるというのは、非常に喜ばしいことかなと感じておりますが、これどのぐらいの人が利用するかとかちょっと把握し切れない部分あると思うので、そのあたり想定を超えて来たときの対処法であるとかあと車で来られる方多いと思うのですけれども、そのあたりの駐車場のどこか整備とかそのあたりきちんと詰められているかどうか。今検討中かもしれませんが、お答えいただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 多くの来場者が見込まれることから、駐車場につきましては総合体育館のところの駐車場とあと学びの森の中の駐車場、さらには総合運動場、3カ所、近くですと総合運動場になりますが、遠くの総合体育館と学びの森につきましては、シャトルバス等も走らせながら駐車場を確保してまいりたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） バスのキャパ。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 8年ぶりとなる桜並木を観桜するということでございますが、現在のところ目標人数という形で町では詰めてございます。これまで29年、30年度の実績では1,700人、それから1,300の方々がお越しいただいたということもあり、また今ほどの報道をちょっと拝見しておりますと、東京の開花が3月21日あたりだということであれば、福島、富岡に限っては4月3日から6日あたりがちょうど咲き始めかなと考えてございます。それらを踏まえますと、多くの方々がご利用されるかと想定しております。現在バスは10台確保いたしまして、余裕を持って乗客数を40人と考えれば、1時間当たり400人ぐらいは観桜できるかなと読んでございます。また、ステージイベント時間開始が10時からと考えてございますので、5時間あれば最少でも2,000人は対応可能だと。また、1時間に1本というわけではないので、さらなる多く考えていけば、その運行回数次第では倍の4,000人近くはできるのではないかと考えてございます。また、不測の事態も考えましてしっかりと対応は考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） はい、ありがとうございます。

非常によく想定されているなど感心しました。やっぱり駐車場はどうしても必要で、シャトルバスも運行されていると思うのですけれども、路上駐車なんかも結構目立っていたりするときもありますので、その辺ちょっと注意するぐらいしかできないかもしませんが、シャトルバスの周知とかそのあたりもきちんとしていただきたいなと思います。

あと4,000人ぐらい行ければということであるので、それ以上はないかなと私も感じておりますが、不測のことが起きないようにこれからいろいろ協議していただきたいなと思うのと、済みません、あともう一点、困難区域に入るということでどういう、少し緩和されて入れるのかどうか、バスということで。そのあたりどういうふうな詰め方されているかをお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） シャトルバスの運行については、十分周知を図ってまいりたいと考えております。

それから、路上駐車の関係につきましては、実行委員会にも警察の参加もいただいているので、それについては協力を求めながら実施してまいりたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 住民課長。

○住民課長（杉本 良君） 立ち入りの手法につきましては、現在内閣府と協議中でございます。ただ、町で運用しています広域立ち入りの制度を準用するという形で進めておりますので、その際には事前の立ち入り者の申し込みとそれから当日入域ゲートでの本人確認という作業がございます。その簡略化については、できるだけ簡略化できるように今後と協議中でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

[「ありがとうございます」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 中学校で行われるこのイベントについてちょっとお伺いしたいのですが、昨年もやられたということなのですが、いろいろ反省点はあったかと思いますが、今回は実行委員会は立ち上げて協議中ということなのですが、業者を入れてまたやられる予定なのかお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 企画運営に関する業務委託につきましては、先日プロポーザルを行いまして業者選定のもと、これまで同様な形でイベントの開催というふうな形で考えてございます。

なお、企画いただきましたその内容とあわせて実行委員会の皆さんからいただいた内容を詰めながら最終案という形でイベントを決定していきたいと考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 去年の反省点に対する対応は。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 昨年の反省点としては、配置等に関してはいろいろとございましたが、イベントの内容につきましても時間的な配分、その辺がなかなか難しいということもありましたので、その辺については精査をさせていただきながら進めたいと思っています。なお、冒頭申し上げました配置につきましては、トイレ関係とかの配置とか手洗いの水の問題とかそういったことはございましたが、今回はその点についても内容、配置等も考えながら取り組みたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 業者にお任せするわけではないのでしょうか、昨年ちょっと見させていただくと、どうも業者任せでやっているような感じが受けとめられたので、もっとやはり実行委員会の意見を取り組んで、業者が何かどうしても強いような感じがあるものですから、その辺しっかりと。実行委員会は町民の方だと思いますので、しっかりとそういった意見を組み入れていただいて取り組んでいただきたいのとあと昨年いらっしゃった方から話を聞くと、やはり学校ということでアルコールが出せないというのがあったのですが、ことしもアルコールは出すことはできないのですか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） イベント内容につきましては、基本となるものはイベントを運営する会社からいただいた案をもとに、実行委員12名の方いらっしゃいますので、いろんなご意見をいただいたものを加味しながらイベント内容は詰めていきたいと考えてございます。

なお、昨年もご意見いただきました会場におきましての酒類の販売につきましては、委員会の中でもそういったご意見いただいて、販売可能なような方向で取り組みたいというような考え方を持ってございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 業者任せというような今お話がありました。これらについては、実行委員会の声を聞いて、そしてそれが反映できるような形でプロポーザルをとっておりますので、決して全てを業者にお任せする、委託をするということばかりではありませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 今町長からそういうご答弁いただきましたので、その辺は安心しておりますけれども、ただやはりどうしても業者のやりたいような、やりやすいような形で進めていくのがやはり業者であって、その辺はやはりどうしても業者が強くなってくるのかなというイメージがあります

ので、その辺はしっかりと課長の方で町民からの意見をこういうものをやりたいのだということを強く課長からも言っていただかないと、そこでは、ああ、ダメですで終わりになってしまいますので、ぜひその辺しっかりと聞いて業者にやってもらえるような形で進めてもらえばと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） ご意見いただきました内容につきましては、実行委員会の中の意見を十分反映させられるような形で事務局でも取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 1つは、復興住宅からの臨時バス出すのか出さないのか。今まで、仮設に皆さんまとまっていたものですから、仮設にバスを向けた経緯あろうかと思うのです。今回ある程度もう復興住宅に落ちつきつつあるのかなと思いますので、数まとまれば出しますよというふうな考え持っているかどうか。

あと広域の一時立ち入りに準じてそういう形で多分入るのかなと思うのですが、申し込んで来なかつた人は問題ないと思うのです。それで、急遽申し込んでいないで来る人も必ず出ると思うのです。そうすると、自分悪くても町のせいにしてしまうのです、これ。だから、その辺の対応をどうするかが一番難しいのかなと思うのです。その辺も広域の立ち入りの相談するときにどの辺までクリアできるのか、だめだと言われればだめですから。だから、その辺が一番問題だと思いますので、ご検討方お願ひしたいと。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 1点目のバスの乗車箇所につきましてですが、先ほど企画課長からありました広報に入れてというような話ございましたが、そちらの中に入れさせていただく申し込み用紙につきましては、議員ご心配の住宅につきまして、全部で18カ所の発着場を設けておりまして、そのうちの14カ所はご指摘いただいた仮設住宅やそういった団地のところから発着ということでご案内を差し上げて、その中で乗車される人数を把握した上で、もし場合によってはゼロというようなことにつきましては、それは省略するような形になってしまうかもしれません、最初は18カ所のうち14カ所設けて取り組ませていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 住民課長。

○住民課長（杉本 良君） 2つ目のご質問についてお答えさせていただきます。

立ち入りですが、広域の立ち入りを運用すると先ほどお話しいたしましたが、その際、広域の立ち入りですと事前の申し込みというものが必須になってございます。ただ、今回特例といたしまして、今内閣府と協議中ですが、当日の申し込みでもご乗車して入域していただけるような段取りはとれな

いものかということで協議中でございます。その条件といたしましては、当日申請で入域された場合、区域内で降車しない、乗ったままでバスのまま車窓から観桜していただいてまた同じように出てきていただく。さらに、役場職員がバスに同乗する。乗車された方々の安全を見つつ、降車あるいは不穏な動きをしないように見させていただくということが条件になるとは思うのですけれども、当日の飛び入りということで申し込みを受けて乗車していただいて乗っていただくということもできるように今調整中でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） バスの送り迎えについては、18カ所中14カ所ということですので、ほぼ満足できているのかなと思いますので、ぜひその辺はよろしくお願ひします。

あと広域立ち入りから緩和して、今言ったように役場職員が乗ることとかあとはおりないこととか条件つくのだろうと思いますけれども、当然落とさない方向でやって進むと思いますので、ぜひ桜まつり、せっかく楽しい祭りですので、いろいろマイナス異論が出ないように実行していただければありがたいと思います。期待しています。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。

○13番（渡辺三男君） 終わります。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） この資料の（3）の今後の予定の中で、もちろんPRは必要だということで、3月1日の広報に載せると。ただ、前回見ますと、うちの周辺もそうなのですが、大分会場に行くのに、6号線から会場に行くのに、ある程度道間違った方とか結構いらっしゃったのです。だから、やっぱり会場までのちゃんと道の案内はできているかということとあともう一つは、今こういう状態では住んでいないうちもいらっしゃるのですが、住んでいる方の前にとめるような車両もあったと私は聞いております。そういう面もあるので、周辺の交通整理、それも徹底していただきたいのですが。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） ご質問いただきました高速道路からおりてくるようなケースですか会場までの案内につきましては、従前の案内看板を十分立てましてそういう誘導の仕方をしてまいりたいと考えてございます。

あと今もう既に戻られて住んでいらっしゃる方の近くに駐車をされないようなそういう心配でございますが、そちらにつきましても巡回するなりして、警察等にもご協力いただくような形でなるべく駐車場は準備させていただいているので、そちらに誘導するような形で取り組みたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） それと、去年一応近くの方にお話聞いたのですが、悪意ではないと信じたいのですが、車をとめた後に近くにちょっとごみも置かれていたというのであるので、できれば会場、開催中にちょっと見回りちゃんとしていただくなとかというのも結構やっていただければいいかと思うのですが。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 周辺にごみが捨てられるというようなお話をございますが、そういった部分につきましても事務局で人数を確保した上で見回りするなどしてごみの散乱などを防止したいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「以上です」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

3番、高野匠美君。

○3番（高野匠美君） 去年桜まつりで一番感じたのは、会場はとてもきれいになさっているなというのは本当に感じてよかったですとは思ったのですけれども、その会場の周り、バックネットの後ろとかの土のところが大分もう削れてしまっていて、あそこに登っていたりしている人もいたのです。もしあれでしたら、もうちょっと細やかに安全対策、周り、ここは入ってはいけないというようなところにちゃんとしていただきたいほうがいいのではないかと思ったのです。土手あたりに登っている方もバックネットの後ろの辺は随分土がなくなってるってあって、ここちょっと危ないなというのは感じたので、そういう周りの安全対策というものをちょっと考えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） ご指摘いただきました箇所につきましては、また後ほど場所については再度確認させていただきたいとは思いますが、そういった心配のないように箇所についてはそういうポールを立てるなり何かマークをしたりするなりして入らないようなエリアをつくるなどして取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○3番（高野匠美君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） これ当日前に放射能の事前測定、G Lの1メートルとバスで町民が座るとなると大体2メートルの高さかな。だから、1メートル、2メートル、外だったら。あとバスの中試しに走らせてこの路線図の中でマーキングするとか、あとはぜひともやってもらいたいこと1つあるのだ。これ、外の要所要所、仮に三角形の桜並木の部分だったら記念木のあるところ、あとは真っすぐリフレの前へ行って丁字路にどんとぶつかった辺、右折して右回りで戻る辺、そこに線量計を置いて。距離が長かったら中間にまた入れるとか。そうすると、桜を見ながらこの場所今このぐらいあるわと

か。危機感持つ人もいれば、ああ、こんなに下がったのかと安心感出る人もいるし、それをやってもらいたい。どうですか。

○議長（塚野芳美君）　復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君）　放射線量の件についてということで私からお答えさせていただきます。

バスのルートにつきましての放射線量につきましては、おおむね舗装面で0.2から0.5マイクロシーベルトということで、ただ北側のちょうど夜の森桜通り線、こちらにつきましてはまだ未舗装部分の除染が完全ではないということで、こちらにつきましては環境省にしっかりと観桜の前に除染をやつていただくということで、それによって放射線量を下げるというようなことで話を進めしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

また、必要な箇所についての線量計といいますか、モニタリングポスト的なもの、そういったものにつきましてはバスから見えるような位置に必要な部分ということできちんと設置をして観桜させていきたいというように考えておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君）　1メートル、3メートルバスの中での線量の値という話は。3メートルではない、2メートル。

復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君）　事前測定ということで、そのあたりの1メートル、1センチ、そちらの線量測定も必ず実施をしていきたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君）　12番、高橋実君。

○12番（高橋　実君）　1センチはいいとして、1メートル、通常の1メートル、あとバスの乗客の高さが大体GLから2メートルぐらいでしょうから、まずそこ。それに合わせて北側、西、東の通り、あれの左右の歩道はチップ製のやつだからほかの2面よりは高いと思う、なおかつ北側にあるから。そして、2メートルはかるときよくはかってもらいたいのだ。何でかというと、今から言う数字言えどここまでやっているのなら大丈夫でないかと思うのだけれども、3メートル50から4メートルしかGLから大木桜の木は除染していないから、それもできる場所とできない場所があったから。特に2メートル以上よく細かくはかっていてもらえると。あとさっきの内閣府の話でもないけれども、随分勉強にもなるだろうから、それに合わせて、バス会社どこ使うのだかわからないけれども、バスの中に線量計。乗った人が、ああ、今ここで何ぼある。逆に1分とか3分とまってはからないと正確なもの出てこないのならチェックポイントを置いて、そこで一旦バスとまってもらって、2分でも3分でも。それで、よく桜の花びらとか見ながら実質線量何ぼあるのだかもできるような木があると思うから、線量計チェックしてください。

よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君）　復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君） 前段の2メートル以上の部分ということでのしっかりとした線量測定ということで、こちらについては事前に担当課できちんと行いたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

また、バスのルートの中でとまって線量測定をするようなことというのは、現在のところ考えてはいないのですけれども、バスに添乗する職員がしっかりと線量計を持ってその場の線量というものをきちんと町民の方に理解していただけるようそういう体制をとりたいというように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） バスの中で線量測定するということでなく、さっき2分でもとまると言ったのは、2分ぐらいとまっていないとよくはかれない計測機があるだろうからということで言っただけ。ただ、走りながら60%とか50%以下の数値確認していても仕方ないでしょう。だから、1カ所に2分とまって桜の枝をよく見ている間に正確な数値をはかられるがためということを言いたかったわけだから。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○復興推進課長（黒沢真也君） 大変失礼いたしました。

そちらも事前にきちんとモニタリングをしながらやっていきたいと考えておりますので、そのあたりをしっかり事前にやっていきたいというように考えております。ご理解よろしくお願ひします。

[「お願いします」と言う人あり]

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

副議長。

○1番（渡辺英博君） 15歳未満の児童生徒はご遠慮願うということでございますが、15歳未満の児童を同伴する父兄の方も結構いると思いますので、例えば二中の校舎は除染が済んでおりますので、町当局で一旦そういうところを利用して預かって、それで保護者がバスで観桜することできないのかどうか、その辺お伺いします。

○議長（塚野芳美君） 住民課長。

○住民課長（杉本 良君） こちらの資料のとおり、当町は今帰還困難区域内15歳未満あるいは妊婦さん、授乳中あるいは子育て中妊婦さんの立ち入りはご遠慮いただいているという条件をそのまま適用させていただきまして、15歳未満、それから妊婦さん、授乳中の方ご遠慮いただこうと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） いや、そうではなくて、課長。課長、そうではなくて、だから親が子供を連れてきたときに、この二中の会場は別に会場まで来るのは問題ないでしょう。帰還困難の中の話ではなくて、だからそこに親だけがバスで観桜に行く場合に預かってくれるのかということです。

住民課長。

○住民課長（杉本 良君） その場合の対応につきましては、今初めて議員さんからご指摘ございましたので、これから観桜プロジェクトチームの中で検討させていただきたいと思います。現在のところ未検討の事項でございますので、申しわけございません。

○議長（塙野芳美君） 副議長。

○1番（渡辺英博君） ただいまお話ししたように、全ての町民が安心して観桜できるように、一人でも多く観桜できるように、そういう今言ったような体制も含めて十分前向きに検討していただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 執行部は、そのほかにその他がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） なければ、議員からその他ござりますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） なければ、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 (午後 1時27分)